

いもるも 南 だより

発行所 南るもい農業協同組合 0164(代)42-1122
発行責任者 管理部
印刷 白鷗印刷株式会社

5月号 No.184

第15回 南るもい農業協同組合 通常総会



第15回 南るもい農業協同組合通常総会

理事会だより

(第三回理事会・四月七日開催)
左記について報告・協議されました。
報告事項

- (一) 組合員の異動状況について
- (二) 法人税等の申告について
- (三) 地区別懇談会の意見集約について
- (四) 職員の人事異動について

議決事項

- 議案第一号 理事の職務別報酬額について
- 議案第二号 理事との利益相反取引に係る包括事前承認について
- 議案第三号 貸付利率の最高限度の設定について
- 議案第四号 信用の供与等の最高限度額の設定について
- 議案第五号 余裕金の預入先について
- 議案第六号 決算監査の回答について
- 議案第七号 貸付金等の利率改定について
- 議案第八号 平成二十八年行政庁業務報告書の提出について
- 議案第九号 育児及び介護休業規程の一部改正について

監事会

(第三回 四月七日開催)
協議事項

- (一) 監事の職務別報酬額について
- (二) 平成二十九年監事監査計画の事前協議について

(第四回 四月二十七日開催)
協議事項

- (一) 平成二十九年監事監査計画について
- (二) 第一回定期監査の実施について
- (三) 第五回監事会の開催について

第15回 南るもい農業協同組合通常総会

南るもい農業協同組合第14回通常総会が4月7日(金)午後1時30分より、増毛町文化センターにおいて組合員本人出席および書面議決合わせて236名が出席のもと開催されました。

橋村組合長が開会挨拶、来賓の増毛町堀町長、留萌振興局鈴木地域産業担当部長、系統連合会を代表してJA北海道共済連旭川支所上田支所長の祝辞のあと、議長に、中舘寛氏(増毛地区)を満場一致で選出し議事に入りました。

平成28年度決算における当期末処分剰余金31,997千円の処分について、内部留保として、利益準備金6,000千円、任意積立金8,200千円、出資配当金2,426千円、事業分量配当金9,030千円として、残り6,340千円を次期に繰越す事を承認した。

昨年が最終年の取組でありました第3次南るもい地域農業振興計画・農協経営計画の目標実現に向けて農協と組合員が一体となって取り組んでまいりました。本来であれば、本年度より第4次の農業振興計画・経営計画をスタートさせる予定でしたが、平成30年からの生産調整見直しや収入保険制度・各種助成金の内容が未確定のため一年間延期したうえで、本年度において組合員及び各行政・関係機関とも十分協議したなかで、次期農業振興計画・農協経営計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、3年前から検討してまいりました農機整備工場の移転について、地区別懇談会において将来を見据えた建設地の選定について検討すべきとの指摘もあったことから、再検討すべきと判断し、もう一年かけて協議することといたしました。

一方、農協経営を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、金融・共済事業については員外への積極的な事業展開をするとともに、生活店舗については地元農畜産物の販売を中心に他店との差別化や燃料事業については自動車総合事業の推進といった店舗・スタンドの改装に当たっての原点に帰って選ばれる店を目指してまいります。同時に、「組合員満足度向上方策」の確実な実践により組合員からも選ばれる農協を目指してまいります。

同時に、昨年より導入している人材育成型の人事考課制度については、本年度より考課結果をなんらかの形に反映した中で取組を強化するとともに、組合員やお客様に信頼される職員の育成に向け、各種資格の取得や各種研修会への積極的な参加と、「内部統制文書」に基づいた業務の実践・検証を行いながら事務ミスの防止に努めてまいります。

各部門の取扱計画は、販売2,514百万円・生産資材・農機整備合わせて977百万円・生活店舗737百万円・燃料554百万円・貯金残高14,850百万円・長期共済新契約1,800百万円等となっており、各議案ともそれぞれ承認され、議事は終了いたしました。

また、永年勤続表彰の対象となった下記の職員に対し、橋村組合長から感謝状と記念品が贈られた。

〈30年勤続職員〉(敬称略)

・吉田 文彦

〈20年勤続職員〉(敬称略)

・山崎 将克

・梶間 由寛



JA農機展示会の開催

4月1日(土)に小平メロン選果場、5日(水)に幌糠資材倉庫で開催されました。

両日とも天候が良く、小平会場では133名、幌糠会場では67名と昨年を上回る来場者で、2会場での売上額が8,300千円となりました。

ご来場された組合員の皆様には、深く感謝申し上げますとともに、また来年度も展示会を開催したいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

小平町和牛生産改良組合 通常総会



平成29年度小平町和牛生産改良組合通常総会が4月3日(月)午後1時30分よりJA南るもい小平支所で開催されました。

安田改良組合長の挨拶に始まり、小平町関町長より祝辞を頂いたあと、JA南るもい橋村組合長より祝辞を頂き、安田組合長を議長として平成28年度事業報告並びに収支決算、人工授精会計収支決算、平成29年度事業計画並びに収支予算案、人工授精会計収支予算案について審議され全議案とも原案通り承認されました。

その他として、種雄牛精液の価格・南るもい育種価の公表を行いました。

最後に、今年は宮城全共があるため、今までの歩みをまとめたDVDを上映し終了致しました。

果樹協会 現地研修会開催される

平成29年4月25日に増毛町果樹協会の現地研修会が暑寒沢自治会館で開催されました。

当日は、生産者32名が参加し、留萌農協改良普及センター南留萌支所の松谷主査を講師として行われました。

まず、今年の例年より早い融雪状況や気温の推移の説明があり、その後、これから発生が増えそうな病害虫への対策や、今後の作業内容について確認しました。

開花時期に発生することもある凍霜害に対しての基本的な対策、並びに他産地で行われている対策の説明もありました。

5月上旬にはさくらんぼの開花が、それを追うようにりんご、なしも咲き始め、果樹園も本格的に作業の時期に入ります。

組合員の皆様へお知らせ

組合員資格の確認について

平素より当組合の事業につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、組合員資格については、組合加入当時より下記の項目について変更がないかご確認をお願いしております。以下に該当する方は、お手順をお掛けいたしますが、最寄の本所、支所までご連絡をお願いします。

1. お名前、ご住所が変わった方
2. 正組合員から准組合員への資格変更
 - 農業経営にかかる耕作面積に異動があり、耕作面積が1ヘクタール未満になった方
 - 1年のうち150日以上農業に従事しなくなった方
3. 准組合員から正組合員への資格変更
 - 農業経営にかかる耕作面積に異動があり、耕作面積が1ヘクタール以上になった方
 - 1年のうち150日以上農業に従事するようになった方
4. その他
 - 相続による名義変更が必要な方

自動車税の納期限は、

5月31日（水）です

忘れずに納めましょう！

◆納税通知書について

納税通知書の発付日は、平成29年5月8日（月）です。
お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当（011-746-1190）までご連絡ください。

◆納める場所

自動車税は次の場所で納税できます。

- ◆道内の金融機関・郵便局
- ◆総合振興局、振興局又は道税事務所の窓口
- ◆次のコンビニエンスストア

くらしハウス / コミュニティ・ストア / サークルK / サンクス / スリーエイト / スリーエフ / 生活彩家 / セイコーマート /
セブオン / セブン-イレブン / タイエー / ティリーヤマザキ / ニューヤマザキティリーストア / ハセガワストア /
ハマナスクラブ / ハート・イン / ファミリーマート / ポプラ / ミニストップ / ヤマザキスペシャルパートナーショップ /
ヤマザキティリーストア / ローソン / k i o X 設置店 / MMK 設置店 (50音順)

◆住所変更について

納税通知書に記載のあて先住所と現在の住所が異なっているときは、
札幌道税事務所自動車税部住所変更担当（011-746-1197）までご連絡ください。

◆口座振替納税について

自動車税の納税は、簡単便利な口座振替をご利用いただけます。お申込みは、札幌道税事務所自動車税部
口座振替担当（011-746-1257）までご連絡ください。

なお、口座振替の開始は、翌年度分からとなりますので、本年度分は納税通知書により納税してください。

◆クレジットカード納税について

パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用してインターネット上の「Yahoo!公金支払い」
サイトから、クレジットカードでの納税手続きができます。
ご利用の際は、納税通知書に印字されている「納付番号」と「確認番号」の入力が必要です。
詳細は、道税ホームページに掲載している「クレジットカード納税手続」リーフレットをご確認ください。

- ◆ Yahoo!JAPANで「公金支払い」と検索

- ◆ URLを直接入力する →

<http://koukin.yahoo.co.jp/>

- ◆ QRコードを読み取る →



道税ホームページのご案内

住所変更や、口座振替申込み用紙のご請求は、ホームページからお手続きいただけます。

- ◆ 道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

道税

検索

- ◆ 携帯電話からは
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kotyo/i/mado/zei/douzei.htm>

このQRコードを携帯電話内蔵カメラで撮影し、情報内容を確認させると
携帯サイトへジャンプします。 ※ご利用には通信料がかかります。



道税についてのご相談は、お近くの総合振興局、振興局又は道税事務所にお問い合わせください。